

保護者の皆様へ

北海道と札幌市は、新型コロナウイルス感染症対策に関し、第2波とも言える感染拡大の危機を早期に収束させるため、4月12日に「北海道・札幌市緊急共同宣言」を発表し、緊急の対応を実施することとしたところであり、この中で札幌市内の道立高等学校及び札幌市からの通学生が多く在籍している道立高等学校を4月14日（火）から5月6日（水）まで臨時休業とすることとしました。

つきましては、休業中、感染リスクを高めるような不要不急の外出は、できるだけ控えるようご指導願います。

また、自宅では、登校時同様規則正しい生活習慣を心がけ学習を継続するとともに、学校から課された課題等に取り組むようご指導願います。なお、学校の再開後には補充のための学習を行うなど、学習内容の定着に向けきめ細かな配慮を行うこととしております。

休業期間中には、学校からメールや電話等により、お子様の様子を伺うほか、相談をお受けするなど、保護者の皆様のニーズに応じ、きめ細かな対応を行うとともに、必要に応じて分散登校を実施することとしておりますので、ご理解いただき、ご協力くださるようお願いいたします。

令和2年4月13日

北海道教育委員会